

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2012-516716

(P2012-516716A)

(43) 公表日 平成24年7月26日(2012.7.26)

(51) Int.Cl.

A 61 B 18/12 (2006.01)

F 1

A 61 B 17/39 310
A 61 B 17/39 320

テーマコード(参考)

4 C 16 O

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 26 頁)

(21) 出願番号 特願2011-548369 (P2011-548369)
 (86) (22) 出願日 平成22年2月1日 (2010.2.1)
 (85) 翻訳文提出日 平成23年9月27日 (2011.9.27)
 (86) 國際出願番号 PCT/US2010/022721
 (87) 國際公開番号 WO2010/088595
 (87) 國際公開日 平成22年8月5日 (2010.8.5)
 (31) 優先権主張番号 12/364, 256
 (32) 優先日 平成21年2月2日 (2009.2.2)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

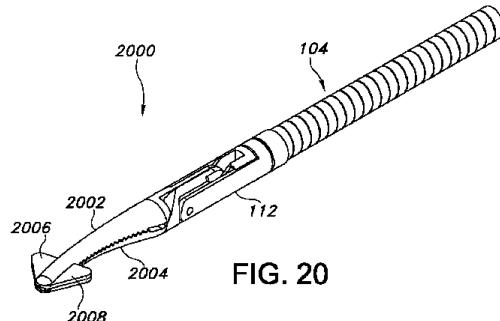
(71) 出願人 595057890
 エシコン・エンドーサージェリィ・インコ
 ーポレイテッド
 Ethicon Endo-Surgery, Inc.
 アメリカ合衆国、45242 オハイオ州
 、シンシナティ、クリーク・ロード 45
 45
 (74) 代理人 100088605
 弁理士 加藤 公延
 (74) 代理人 100130384
 弁理士 大島 孝文

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】外科用ダイセクタ

(57) 【要約】

内視鏡外科手術において使用するための湾曲顎部ダイセクタ装置の異なる実施形態を提供する。本装置は、エンドエフェクタ、該エンドエフェクタから近位方向に延びる可撓性シャフト、該可撓性シャフトの近位部に連結されたハンドル、及び該ハンドルから可撓性シャフトを通じてエンドエフェクタに延びる並進部材を備えうるものであり、並進部材は第1及び第2の位置を有するアクチュエータにおいてハンドルに連結されることにより、アクチュエータを前記第1の位置に配置することによりエンドエフェクタが閉鎖位置となり、アクチュエータを前記第2の位置に配置することによりエンドエフェクタが開放位置となる。



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

内視鏡外科手術で使用するための湾曲顎部ダイセクタ装置であって、
エンドエフェクタであって、

第1の面を画定する第1の顎部材と、

第2の面を画定する第2の顎部材と、を備え、前記第1及び第2の顎部材が共通の旋回点を有することにより、前記エンドエフェクタが、前記第1及び第2の面が互いに遠ざかる方向に旋回した開放位置と、前記第1及び第2の面が互いに近づく方向に旋回した閉鎖位置とを有し、前記第1の顎部材及び前記第2の顎部材が前記エンドエフェクタの長手方向軸から遠ざかる方向に湾曲している、エンドエフェクタと、

10

前記エンドエフェクタから近位方向に延びる可撓性シャフトと、

前記可撓性シャフトの近位部に連結されたハンドルと、

前記ハンドルから前記可撓性シャフトを通じて前記エンドエフェクタにまで延びる並進部材であって、該並進部材は第1及び第2の位置を有するアクチュエータにおいて前記ハンドルに連結されることにより、前記アクチュエータを前記第1の位置に配置することにより前記エンドエフェクタが前記閉鎖位置となり、かつ前記アクチュエータを前記第2の位置に配置することにより前記エンドエフェクタが前記開放位置となる、並進部材と、を備え、

20

前記第1の顎部材が、

前記第1の顎部材の長手方向軸から遠ざかる方向に延びる第1の翼状要素であって、前記第1の翼状要素の幅狭の端部が遠位方向に向いている、第1の翼状要素と、

前記第1の顎部材の前記長手方向軸から遠ざかる方向に延び、かつ前記第1の翼状要素の反対側の第2の翼状要素であって、前記第2の翼状要素の幅狭の端部が遠位方向に向いている、第2の翼状要素とを備える、装置。

【請求項 2】

前記第1及び第2の翼状要素の前縁部が尖っている、請求項1に記載の装置。

【請求項 3】

前記第1及び第2の顎部材が、外科用鋼材及びプラスチックからなる群から選択される材料を含む、請求項1に記載の装置。

30

【請求項 4】

前記第1及び第2の翼状要素が、外科用鋼材及びプラスチックからなる群から選択される材料を含む、請求項1に記載の装置。

【請求項 5】

前記可撓性シャフトがコイルパイプを備える、請求項1に記載の装置。

【請求項 6】

前記可撓性シャフトが多数の切り欠き要素を画定する円筒を備える、請求項1に記載の装置。

【請求項 7】

前記並進部材がワイヤである、請求項1に記載の装置。

【請求項 8】

前記ワイヤが3層鋼ワイヤである、請求項7に記載の装置。

40

【請求項 9】

前記エンドエフェクタが前記並進部材に連結されたシャトルを備え、該シャトルは遠位方向及び近位方向に動くように構成され、前記シャトルが前記エンドエフェクタの長手方向軸から遠ざかる方向に延びる第1のピンと、該第1のピンの反対側の第2のピンとを備え、

前記第1の顎部材が、前記第1のピンを受容するための第1のスロットを画定する近位側カム部材を備え、

前記第2の顎部材が、前記第2のピンを受容するための第2のスロットを画定する第2の近位側カム部材を備える、請求項1に記載の装置。

50

【請求項 10】

前記第1及び第2のスロットが、前記シャトルの近位方向への運動によって前記エンドエフェクタが前記閉鎖位置へと押され、かつ前記シャトルの遠位方向への運動によって前記エンドエフェクタが前記開放位置へと押されるように配置されている、請求項9に記載の装置。

【発明の詳細な説明】**【背景技術】****【0001】**

低侵襲性手術において使用するための外科用ダイセクタには様々な実施形態がある。

【0002】

低侵襲性手術は痛みを軽減し、従来の開放型の医療処置と比較して比較的回復時間が速められることから望ましいものである。多くの低侵襲性手術は内視鏡（腹腔鏡を含むがこれに限定されない）によって行なわれる。こうした手術は、医師が患者の身体の小さなアセス開口部から患者の体内に医療器具及び補助器具を配置して、これを操作及び視認することを可能とするものである。腹腔鏡検査法とは、内視鏡（しばしば剛性の腹腔鏡）を使用したこのような「内視鏡手術的」な手法を述べるために用いられる用語である。このような方式の手術では、体壁を貫通して配置されたトロカールを通じて患者の体内に補助的装置が挿入されることがしばしばある。更に侵襲性の低い処置としては、身体の自然孔を通じて処置領域に内視鏡を挿入することによって行なわれる処置がある。こうした手法の例としては、これらに限定されるものではないが、膀胱鏡検査法、子宮鏡検査法、食道十二指腸鏡検査法、及び結腸鏡検査法が挙げられる。

10

20

【0003】

これらの手術の多くでは手術に際して可撓性の内視鏡を用いる。可撓性の内視鏡は、遠位端付近に臨床医により近位端の制御部を用いて制御することが可能な可撓性の操縦可能な関節部分をしばしば有している。可撓性内視鏡の中には比較的小径（直径1mm～3mm）で、一体的な補助器具チャネル（生検チャネル又は作業チャネルとも呼ばれる）を有さないものがある。胃内視鏡及び大腸内視鏡を含む他の可撓性内視鏡は、患者の体内において診断又は治療を行なうために医療装置及び他の補助的装置を導入及び抜脱することを目的とした直径約2.0～3.7mmの一体的な作業チャネルを有している。比較的大きな補助器具を通過させるか、又は大きな血塊を吸引する機能を与えるために使用することが可能な直径5mmの作業チャネルを有する大径作業チャネル内視鏡などのなんらかの特化した内視鏡がある。他の特化した内視鏡としては2以上の作業チャネルを有するものがある。

30

【図面の簡単な説明】**【0004】**

異なる実施形態の新規な特徴は特許請求の範囲において詳細に記載する。ただしこれらの異なる実施形態は、以下の説明を以下の添付図面と併せて参考すること構成及び操作方法の両方の面からその利点とともに最も深い理解がなされるものである。

【図1】患者の上部消化管に挿入された内視鏡の一実施形態を示す。

40

【図2】本明細書で述べる外科用ダイセクタとともに使用することが可能な図1の内視鏡の遠位部の一実施形態を示す。

【図3】図1の内視鏡とともに使用することが可能な外科用ダイセクタの一実施形態を示す。

【図4】図3の外科用ダイセクタのエンドエフェクタの一実施形態を示す。

【図5】図3の外科用ダイセクタのハンドルの一実施形態を示す。

【図6】ハンドル本体を示さずに図5のハンドルの一実施形態を示す。

【図7】図5のハンドルの一実施形態の断面を示す。

【図8】図5のハンドルのスライダー機構の一実施形態を示す。

50

【図9】カム作動式の頸を有する図3の外科用ダイセクタの一実施形態のエンドエフェクタ及び可撓性シャフトの分解図。

【図10】可撓性シャフトが切り込みの入ったハイポチューブを有する図3の外科用ダイセクタの一実施形態を示す。

【図11】図11に示される閉鎖位置から図14に示される開放位置へと移行する図4のエンドエフェクタの一実施形態を示す。

【図12】図11に示される閉鎖位置から図14に示される開放位置へと移行する図4のエンドエフェクタの一実施形態を示す。

【図13】図11に示される閉鎖位置から図14に示される開放位置へと移行する図4のエンドエフェクタの一実施形態を示す。

【図14】図11に示される閉鎖位置から図14に示される開放位置へと移行する図4のエンドエフェクタの一実施形態を示す。

【図15】逆連結作動システムを備えたエンドエフェクタを有する図3の外科用ダイセクタの一実施形態を示す。

【図16】クレビスが示されていない図15のエンドエフェクタの一実施形態の別の図を示す。

【図17】近い方の顎部材及び連結要素が示されていない、図15のエンドエフェクタの一実施形態の別の代替図を示す。

【図18】開放位置にある図15のエンドエフェクタの一実施形態を示す。

【図19】近い方の顎部材及び連結要素が示されていない、図18に示される実施形態の図。

【図20】顎部材が1対の翼状要素を有するエンドエフェクタの一実施形態を示す。

【図21】エンドエフェクタ及び翼状要素の一実施形態のより拡大された図を示す。

【図22】図20のエンドエフェクタ及び翼状要素の更なる図を示す。

【図23】図20のエンドエフェクタ及び翼状要素の更なる図を示す。

【図24】図20のエンドエフェクタ及び翼状要素の更なる図を示す。

【図25】翼状要素が両方の顎部材上に配置されたエンドエフェクタの一実施形態を示す。

【図26】翼状要素が両方の顎部材上に配置されたエンドエフェクタの一実施形態を示す。

【図27】電気外科用途において使用するための図3の外科用ダイセクタの一実施形態を示す。

【図28】バイポーラ電気外科用途において使用するためのエンドエフェクタの一実施形態を示す。

【図29】先端部に丸みを帯びた電極が配置された顎部材を備えるエンドエフェクタの一実施形態を示す。

【図30】鉤形の電極付き顎部材を備えるエンドエフェクタの一実施形態を示す。

【図31】ワイヤ電極付き顎部材を備えるエンドエフェクタの一実施形態を示す。

【図32】鉤形の電極付き顎部材を備えるエンドエフェクタの別の実施形態を示す。

【図33】帯状電極付き顎部材を備えるエンドエフェクタの一実施形態を示す。

【図34】ガーゼ顎カバーを有するエンドエフェクタの一実施形態を示す。

【発明を実施するための形態】

【0005】

外科用ダイセクタには、例えば様々な外科的行為において組織を切開するために使用することができる様々な実施形態がある。外科用ダイセクタは、開放位置から閉鎖位置へと移行することが可能な1対の顎部材を有するエンドエフェクタを備えうる。特定の実施形態では、外科用ダイセクタは、顎部材が装置の長手方向軸から遠ざかる方向に湾曲しうる点で既存の「メリーランド」型ダイセクタと似たものでもよい。これは、臨床医がダイセクタを使用しながら血管又は他の内臓の周囲の顎部材の遠位部を見ることを容易にしうるものである。

【0006】

開示されるダイセクタは多くの外科的行為において臨床医にとって有用でありうる。例

10

20

30

40

50

えば、ダイセクタを使用して臓器、血管、結合組織、又は周辺組織からの他の内臓を切除することができる。ダイセクタは、閉鎖位置にある状態で切開口又は解剖学的要素間の他の空洞を通じて挿入することができる。次いでダイセクタを解剖学的要素を互いから分離させることができが可能な開放位置へと移行させることができる。例えば、ダイセクタを使用して肝床部から胆嚢を切除することができる。特定の実施形態では、ダイセクタの顎の内面に歯が設けられることによって臨床医が組織を把持し、かつ／又は引き裂くことができる。更に、異なる実施形態において顎に1以上の電極を配置することにより、電気外科手術の用途での使用に適したものとすることができます。

【0007】

図1は、患者の上部消化管に挿入された内視鏡14（ここでは胃内視鏡として示されている）の一実施形態を示したものである。内視鏡14は、異なる光学チャネル、照明チャネル、及び作業チャネルを有しする遠位端16を有している。異なる実施形態によれば、内視鏡14は可撓性内視鏡であってよく、自然孔から導入することができる。

10

【0008】

一実施形態では、経管腔的内視鏡手術（NOTES）（商標）法を用いて内視鏡14及び各種器具を患者の体内に導入して本明細書で述べる各種の手術を行なうことができる。NOTES（商標）法は、腹部に切開を行なわずに患者の自然開口部を通じて病変組織を治療するか又は他の治療手術を行なうために用いることが可能な低侵襲性治療法である。自然開口部は口、肛門及び／又は膣であってよい。医療用の移植可能な器具をこうした自然開口部から標的部位にまで患者の体内に導入することができる。NOTES（商標）法では、臨床医は可撓性内視鏡を患者の1以上の自然開口部に挿入して例えばカメラを使用して標的部位を視認する。内視鏡手術に際しては、臨床医は外科用装置を内視鏡14の1以上の管腔又は作業チャネルを通じて挿入して各種の主要外科行為（key surgical activity, KSA）を行なうことができる。これらのKSAとしては、臓器間の吻合形成、切開、潰瘍及び他の創傷の修復が挙げられる。本明細書で述べる装置及び方法はNOTES（商標）法とともに使用することができるが、例えば他の内視鏡法及び腹腔鏡法などの他の外科的方法とともに使用することもできる。

20

【0009】

図2は、本明細書で述べる外科用ダイセクタとともに使用することが可能な内視鏡14の遠位部16の一実施形態を示したものである。図に示される例示的な内視鏡14は、照明チャネル8、光学チャネル6及び作業チャネル10の遠位端を画定する遠位面4を有している。照明チャネル8は、近位方向に配置された光源（図に示されていない）からの光を手術部位に案内するための1以上の光ファイバー又は適当な導波管を含みうる。光学チャネル6は、内視鏡14を操作する臨床医が手術部位の画像を視認することができる位置へと近位方向に画像を送信又は受信するための1以上の光ファイバー又は他の適当な導波管を含みうる。上記に述べたように作業チャネル10は臨床医が1以上の外科用器具を手術部位に導入することを可能とするものである。こうした外科用器具の例としては、はさみ、焼灼ナイフ、縫合装置、及びダイセクタが挙げられる。内視鏡14は異なる実施形態に基づいて使用することが可能な内視鏡のあくまで1つの例であることは認識されるであろう。光学チャネル6、照明チャネル8及び／又は作業チャネル10の別の構成を有する内視鏡を使用することもできる。

30

【0010】

図3は、例えば内視鏡14のような内視鏡とともに使用することが可能な外科用ダイセクタ100の一実施形態を示したものである。ダイセクタ100は、ハンドルアセンブリ102、可撓性シャフト104、及びエンドエフェクタ106を備えうる。エンドエフェクタ106は、第1の顎部材108及び第2の顎部材110を備えうる。第1の顎部材108及び第2の顎部材110はクレビス112に連結され、クレビス112は可撓性シャフト104に連結されうる。図4は、外科用ダイセクタ100のエンドエフェクタ106の一実施形態を示したものである。図に示されるように、第1の顎部材108及び第2の顎部材（図4では顎部材108によって見えにくくなっている）はエンドエフェクタ10

40

50

6の軸120に対して湾曲している。

【0011】

図3を再び参照すると、可撓性シャフト104の内部においてエンドエフェクタ106からハンドル102にまで並進部材116が伸びる。並進部材116は任意の適当な材料から作製することができる。例えば、並進部材は金属ワイヤ（例えば3層鋼ケーブル）、プラスチック又は金属シャフトとすることができます。ハンドル102において可撓性シャフト104はアクチュエータ113に直接的又は間接的に連結されうる。使用時には臨床医はアクチュエータ113を矢印118に沿って第1の位置から第2の位置へと旋回させることができる。アクチュエータは第1の位置から第2の位置へと動く際に並進部材116を遠位方向又は近位方向に並進させることができる。並進部材116の遠位方向又は近位方向への運動により、エンドエフェクタ106は開放位置から閉鎖位置へと移行しうる。

10

【0012】

図5は、外科用ダイセクタ100のハンドル102の一実施形態を示したものである。アクチュエータ113は図に示されるように矢印118に沿って旋回点502を中心として旋回することができる。旋回点502は、アクチュエータをハンドル本体508に締結するピン又は他の連結機構を表しうる。ハンドル本体508は図に示されるようにアクチュエータ113と対向するグリップ501を形成しうる。1つの使用例では、臨床医が1以上の指をグリップ501に通すことによって、臨床医がアクチュエータ113を親指で操作することが可能となる。異なる実施形態によれば、アクチュエータ113はロックキャビティ506内にしっかりと受容されるように構成されたロック要素504を備えうる。ロック要素504及びキャビティ506によって、臨床医はアクチュエータ113、ひいてはエンドエフェクタ106を所定の位置に固定することができる。

20

【0013】

図6は、ハンドル本体508を示さずにハンドル102の一実施形態を示したものである。アクチュエータ113が、スロット516を画定する1対のアーム510を有している様子が示されている。各アーム510がピン518を受容することによりアクチュエータはスライダー機構512に摺動可能に連結されている。図7は、ハンドル102の一実施形態の断面を示したものである。図8は、スライダー機構512の一実施形態を示したものである。並進部材116がハンドル本体508の遠位部において受容され、スライダー機構512にまで近位方向に伸びている。スライダー機構512の内部において、並進部材116は1対のバネ保持要素524、526及びカラー520によって受容されうる。並進部材116はカラー528から近位方向に回転ノブ114にまで伸びる。並進部材116がカラー520に対して遠位方向及び近位方向に並進することのないように並進部材116はカラー520に対してしっかりと締結されうる。

30

【0014】

使用時には、臨床医はアクチュエータ113をグリップ501の方向に動かすことによって並進部材116を近位方向に押すことができる。これにより生ずる旋回点502を中心としたアクチュエータ113の回転によって、ハンドル本体508によって画定されるキャビティ522の内部でスライダー機構512が近位方向に引っ張られうる。これによりカラー520及び並進部材116も近位方向に引っ張られうる。バネ528は、スライダー機構512、ひいては並進部材116の運動に抗しうる。並進部材116を遠位方向に動かすには、臨床医はアクチュエータ113を旋回点502を中心としてグリップ501から遠ざかる方向に旋回させることができる。これによりスライダー機構512、ひいては並進部材116が遠位方向に押されうる。スライダー機構512の遠位部とハンドル102の遠位先端との間に並進部材スリーブ514を設けることができる。スリーブ514は、並進部材116が遠位方向に押される際に折れ曲がることを防止する機能を有しうる。

40

【0015】

図9は、カム作動式の顎を有する外科用ダイセクタ100の一実施形態のエンドエフェ

50

クタ106及び可撓性シャフト104の分解図を示したものである。頸部材108、110はそれぞれ内面202、204を有しうる。エンドエフェクタ106が閉鎖位置にある場合、内面202、204は互いに接触しうる。図9に示される実施形態では、内面202、204は、エンドエフェクタ106が閉鎖位置にある場合に互いに噛み合うように構成された多数の歯を有している。頸部材108、110は近位側カム部材206、208を更に備えうる。カム部材206、208のそれぞれは、カムスロット210、212を画定しうる。シャトル122は、カムスロット210、212内で動く1以上のピン要素214（図9には示されていない）を備えうる。例えばシャトル122は、両側面にわたって延びる1個のピン要素214を備えるか、又はそれぞれの側面に別々のピン要素214を備えうる。使用時にはシャトル122は並進部材116に連結されうる。並進部材116の遠位方向への運動によってシャトル122が遠位方向に対応するように動き、これによりピン要素214がカムスロット210、212内で摺動するように押されて頸部材108、110が開放位置へと押されうる。

【0016】

異なる実施形態によれば、エンドエフェクタ106は可撓性シャフト104に回転可能に連結されうる。例えば、外側カップラ126を可撓性シャフト104に固定することができる。内側カップラ124を、外側カップラ126及び可撓性シャフト104に対して内側カップラ124が回転できるように外側カップラ126内に固定することができる。内側カップラ124は更にクレビス112（ひいてはエンドエフェクタ106に）連結することができる。したがって、エンドエフェクタ106は内側カップラ124とともに外側カップラ126及び可撓性シャフト104を中心として回転可能である。上記に述べたように、並進部材116は例えばシャトル122を介してエンドエフェクタ106に連結することができる。臨床医は並進部材116を回転させることによってエンドエフェクタ106を回転させることができる。例えば、図5～7を参照すると、ハンドル102は、臨床医が並進部材116を回転させることを可能とするノブ114又は他の制御装置を備えうる。

【0017】

可撓性シャフト104は任意の好適な材料及び／又は装置で構成することができる。異なる実施形態において、可撓性シャフト104を可撓性を有するとともに張力及び圧縮力に耐えうる材料又は装置で構成することにより、臨床医によってアクチュエータ113を介して与えられる開閉力の大きな損失を防止することができる。例えば、アクチュエータ118が並進部材116を遠位方向に動かす際、可撓性シャフト104は圧縮状態におかれる。アクチュエータ118が並進部材116を近位方向に動かす際、可撓性シャフト104は緊張状態におかれる。可撓性シャフト104の過剰な圧縮又は延伸はエンドエフェクタ106を開閉するために最終的に与えられる力を減衰させうる。

【0018】

異なる実施形態において、可撓性シャフトは図4及び9に示されるようなコイルパイプ128を有しうる。コイルパイプ128は円筒状のコイルに形成された材料のワイヤ又は幅狭のリボンで作製することができる。コイルパイプ128はコイル状に形成されていることによりコイルパイプ128は圧縮状態でも効果的に機能しうる。しかしながら緊張状態ではコイルパイプ128は伸展する傾向があるためにエンドエフェクタ106に加えられる力が減衰しうる。こうした減衰は高い予備荷重を有するコイルパイプ128を選択することによって最小に抑えることができる。これによりコイルパイプ128は比較的堅くなり、より曲げにくくなるが、同時に緊張状態におけるその性能は向上しうる。図10は、コイルパイプ128の代わりに切り込みを入れたハイポチューブ1002を有する可撓性シャフト104を備えた外科用ダイセクタ100の別の実施形態を示したものである。切り込みハイポチューブ1002は多数の切り込み又は切り欠き要素1004を有する円筒状の材料片（例えば外科用鋼材又は他の金属）とすることができます。切り込みによってハイポチューブ1002を曲げることができる。ハイポチューブ1002は切り込みにおいて曲がりうることから、ハイポチューブ1002の任意の特定部分における切り込みの

10

20

30

40

50

空間周波数によってその部分の可撓性が決定されうる。切り込みの空間周波数が高いほど可撓性は高くなる。ハイポチューブ 2002 は通常の手術条件下で延伸するように構成されていないため、コイルパイプ 128 と比較して高い引っ張り性能を与える。

【0019】

図 11～14 は、図 11 に示される閉鎖位置から図 14 に示される開放位置へと移行するエンドエフェクタ 106 の一実施形態を示したものである。図 11 を参照すると、エンドエフェクタ 106 が閉鎖位置で示されている。顎部材 108、110 は互いに接触している状態が示されている。シャトル 122 は、並進部材 116 に連結され、近位位置にある状態が示されている。例えば、臨床医は並進部材 116 を可撓性シャフト 104 を通じて近位方向に並進させることができる。これによりシャトル 122 は図に示される近位位置をとることができる。シャトル 122 が近位位置にある場合、顎部材 108、110 が閉鎖位置となるようにピン 214 がスロット 210、212 内に配置されうる。

10

【0020】

図 12 及び 13 は、閉鎖位置から開放位置へと移行するエンドエフェクタ 106 の一実施形態を示している。並進部材 116 及びシャトル 122 が遠位方向に押されるのにしたがって、ピン 214 もカムスロット 210、212 内で遠位方向に動きうる。カムスロット 210、212 の湾曲のため、これにより顎部材 108、110 が開放位置へと押されうる。図 14 には、シャトル 122 が完全に遠位位置にあり、顎部材 108、110 が完全に開いた位置にあるエンドエフェクタ 106 が示されている。図 14 に示されるように、顎部材 108、110 は約 90° の全開の開口角度をなしている。しかしながら異なる実施形態で完全に開いた開口角度が異なりうる点は認識されるであろう。例えば、40° の開口角度を有するダイセクタを使用することもできる。更に、180° の開口角度を有するダイセクタを使用することもできる。

20

【0021】

カムスロット 210、212 の輪郭（例えば形状）は機械的利点をもたらし、エンドエフェクタを開閉するために必要とされる力が低減される。例えば、カムスロット 210、212 を浅い輪郭を有するように構成するとアクチュエータ 113 と並進部材 116 との間の機械的利点が低減しうる。これによりエンドエフェクタ 106 を開くために必要とされるアクチュエータ 113 の動きは最小となるが、必要とされる力は最大となる。同様に、カムスロット 210、212 をより湾曲した輪郭を有するように構成するとアクチュエータ 113 と並進部材 116 との間の機械的利点が増大しうる。これにより、臨床医がアクチュエータ 113 に加えなければならない力は減少しうるが、必要とされる動きは大きくなる。

30

【0022】

図 15 は、逆連結作動システムを有する外科用ダイセクタ 100 の一実施形態を示したものである。エンドエフェクタ 1500 は顎部材 1508、1510 並びにシャトル 1502 を備えうる。連結要素 1504、1506（図 15 には示されていない）によってシャトル 1502 が顎部材 1508、1510 に連結されうる。図 15 は、可撓性シャフト 104 がコイルパイプ 158 を備える実施形態を示しているが、異なる実施形態において切り込みを入れたハイポチューブに置き換えることができる点は認識されるであろう。図 16 は、クレビス 112 が示されていないエンドエフェクタ 1500 の一実施形態の別の図を示したものである。顎部材 1508、1510 は、旋回点 1512 を中心として開放位置から閉鎖位置へと旋回することができる。連結要素 1504、1506 は旋回点 1516 においてシャトル 102 に固定されている。連結要素 1506 は旋回点 1514 において顎部材 1510 にも連結されている。図 16 には示されていないが、連結要素 1504 は旋回点 1514 と同様の旋回点 1518 において顎部材 1508 に連結することができる。図 17 は、顎部材 1510 及び連結要素 1506 が示されていない、エンドエフェクタ 1500 の一実施形態の別の代替図を示したものである。旋回点 1518 が連結要素 1504 に沿って見える。

40

【0023】

50

異なる実施形態において、シャトル 1502 の遠位方向への運動によって頸部材 1508、1510 が閉じるように旋回点 1514、1518 を旋回点 1512 に対してそれぞれの頸部材上に配置することができる。図 18 は、開放位置にあるエンドエフェクタ 1500 の一実施形態を示したものである。図 18 に示されるように、シャトル 1502 は図 15 及び 16 に示される位置よりもより近位位置にある。その結果、連結要素 1504、1506 がより近位位置に引っ張られて、頸部材 1508、1510 が旋回点 1512 を中心として図に示される開放位置へと旋回している。図 19 は、頸部材 1510 及び連結要素 1506 が示されていない、図 18 に示される実施形態の図である。

【0024】

図 20 は、頸部材 2002 が 1 対の翼状要素 2006、2008 を備えるエンドエフェクタ 2000 の一実施形態を示したものである。翼状要素 2006、2008 は頸部材 2002 の長手方向軸から遠ざかる方向に延びている。図 21 は、エンドエフェクタ 2000 及び翼状要素 2006、2008 の一実施形態のより拡大された図を示す。図 22～24 は、エンドエフェクタ 2000 及び翼状要素 2006、2008 の更なる図を示す。翼状要素 2006、2008 は例えば外科用鋼材又はプラスチックなどの任意の適当な材料で形成することができる。異なる実施形態では、翼状要素 2006、2008 は三角形状でありうる。例えば、翼状要素 2006、2008 の近位方向に位置決めした部分は、翼状要素 2006、2008 の遠位方向に位置決めした部分よりも頸部材 2002 から更に遠くに延びうる。異なる実施形態において、翼状要素 2006、2008 は遠位方向に面した前縁部 2010 及び近位方向に面した後縁部 2012 を画定しうる。前縁部 2010 は一点に向かって尖がらせてもよい。後縁部 2012 は尖らせても、或いは鈍らせてもよい。

10

20

30

【0025】

翼状要素 2006、2008 は、解剖及び他の外科的行為において有用でありうる。例えば、翼状要素 2006、2008 の前縁部 2010 は組織を広げる機能を有しうる。異なる外科的用途において、エンドエフェクタ 2000 を組織要素（例えば胆嚢と肝床部）の間で滑り動かすことができる。翼状要素 2006、2008 の前縁部 2010 は、組織要素同士を接合する中間の結合組織の一部を切断する機能を有してもよい。エンドエフェクタ 2000 が組織に対して定位置に配置された時点で、後縁部 2012 は、例えばエンドエフェクタ 2000 が開放位置へと移行する間に組織が頸部材 2002 の遠位部から滑り落ちることを防止するアンカーとして機能しうる。

【0026】

図 20～24 では、翼状要素 2006、2008 は頸部材 2002 上のみに示されている。しかしながら、頸部材 2004、又は頸部材 2002、2004 の両方が翼状要素を有しうる点は認識されるであろう。例えば、図 25～26 は、頸部材 2002 上に配置された翼状要素 2006、2008 に加えて、頸部材 2004 上に配置された翼状要素 2020、2022 を有するエンドエフェクタ 2000 の一実施形態を示している。

【0027】

異なる実施形態では、頸部材 108、110 の一部又は全体が、例えば切開及び凝固といったモノポーラ又はバイポーラ電気外科用途における電極を有する、あるいは電極として機能しうる。図 27 は、電気外科用途において使用するための外科用ダイセクタ 100 の一実施形態を示したものである。エンドエフェクタ 2700 の頸部材 2706、2708 がそれぞれの電極 2706、2708 を構成しうる。各電極は、エンドエフェクタ 2700 から可撓性シャフト 104 及びハンドル 102 を通じて延びるワイヤ（図に示されていない）によって電気外科用発電機 2702 に接続されうる。発電機 2702 は電気外科用途に適したあらゆる種類の信号を発生しうる。例えば、発電機 2702 は、適当な電圧、電流、及び交流（A/C）の場合には適当な周波数及び波形の様々な交流（A/C）及び/又は直流（D/C）信号を発生しうる。異なる実施形態では、外科用ダイセクタ 100 はモノポーラ手術用に構成することができる。この場合、エンドエフェクタ 2700 は 2 個ではなく、1 個の電極を備えうる。異なる実施形態では、エンドエフェクタ 2700

40

50

の全体又は一部が1個の電極として機能しうる。以下に述べる電極の構成のいずれも、例えばカム作動、逆連結作動、翼状部材などの上記に述べた要素のいずれとも併せて使用することができる点は認識されるであろう。

【0028】

図28は、バイポーラ電気外科用途において使用するためのエンドエフェクタ2800の一実施形態を示したものである。エンドエフェクタ2800は、上記に述べたエンドエフェクタ106の顎部材と同様に動作しうる1対の顎部材2802、2804を備えうる。最初に顎部材2802について述べると、その内面2814は絶縁部材2806及び電極2810を備えうる。絶縁部材2806は、電極2810を顎部材2802の残りの部分から電気的に絶縁する機能を有しうる。顎部材2804は同様の絶縁部材2808及び電極2812を有しうる。絶縁部材2806、2808は例えばプラスチックなどの任意の適当な電気絶縁性材料で作製することができる。電極2810、2812は、例えば外科用鋼材又は別の金属などの任意の適当な導電性材料で作製することができる。

10

【0029】

図29は、先端部に丸みを帯びた電極2912が配置された顎部材2902を有するエンドエフェクタ2900の一実施形態を示したものである。電極2912は絶縁部材2910によって顎部材2902の残りの部分から電気的に絶縁することができる。顎部材2902の内面2906は図に示されるように滑らかでもよく、あるいは歯若しくは他の把持要素を形成してもよい。図29には、電極がなく、内面2908が多数の歯を形成している対向する顎部材2904が示されている。しかしながら、異なる実施形態において顎部材2904の内面2908は滑らかであってもよく、あるいは様々な他の把持要素を有してもよい点は認識されるであろう。更に、異なるバイポーラの実施形態では、顎部材2904が電極2912に似た電極を備えてよい。

20

【0030】

図30は、鉤形の電極3012付き顎部材3002を備えるエンドエフェクタ3000の一実施形態を示したものである。電極3012は顎部材3002の遠位先端部に配置され、シャフト部3014及び鉤部3016を備えうる。電極3012の鉤部3016は近位方向に向けられ、切開及び凝固動作を促進しうる。異なる実施形態では、電極3012は顎部材3002に摺動可能に連結されることにより、矢印3018の方向に遠位方向及び近位方向に並進可能である。これにより、臨床医は電極3012が作動される際に電極3012の位置を更に制御することができる。臨床医は、電極3012を発電機2702と接続するワイヤ(図に示されていない)を遠位方向及び近位方向に引っ張ることによって電極3012を遠位方向及び近位方向に動かすことができる。異なる実施形態では、ハンドル102は臨床医がワイヤを遠位方向及び近位方向に動かすことを可能にする適当な制御部を備えうる。エンドエフェクタ3000はモノポーラの形態として示されているが、異なる実施形態では顎部材3004も電極(図に示されていない)を備えうる点は認識されるであろう。また、顎部材3002、3004の内面3006、3008は滑らかであってもよく、あるいは歯若しくは他の把持要素を有してもよい。

30

【0031】

図31は、ワイヤ電極3112付き顎部材3102を備えるエンドエフェクタ3100の一実施形態を示したものである。顎部材3102が断面図で示されており、顎部材3102を通じて延びるワイヤ電極3112が示されている。ワイヤ電極3112は、可撓性シャフト104及びハンドル102を通じて発電機2702にまで近位方向に延びうる。異なる実施形態では、ワイヤ電極3112は例えば上記に述べたように遠位方向及び近位方向に動かすことができる。図32は、鉤形電極3212を有する顎部材3202を備えたエンドエフェクタ3200の一実施形態を示したものである。電極3212は、組織を切開及び/又は焼灼する際に使用することが可能な近位方向を向いた鉤要素3220を有しうる。図33は、帯状電極3312付き顎部材3302を備えるエンドエフェクタ3300の一実施形態を示したものである。帯状電極3312は、発電機2702と電気的に導通しうる導電性部材3320を備えてよい。帯状電極3312は、導電性部材3320

40

50

を頸部材 3302 の残りの部分から電気的に絶縁しうる電気絶縁性部材 3322 を更に備えうる。帯状電極 3312 の全体又は一部を、頸部材 3302 の内面 3309 の反対側の外面 3307 上に配置することができる。図に示されるように異なるエンドエフェクタ 3100、3200 及び 3300 をモノポーラ電極によって実現することができるが、異なる実施形態では更なる電極（例えば頸部材 3104、3204、3304 上に）を備えてもよい点は認識されるであろう。また、各頸部材のそれぞれの内面は滑らかであってもよく、あるいは歯若しくは他の適当な把持部材を有してもよい。

【0032】

図 34 は、ガーゼ頸カバーを有するエンドエフェクタ 3400 の一実施形態を示したものである。エンドエフェクタ 3400 は上記に述べたような頸部材 3402、3404 を備えてよい。各頸部材 3402、3404 はそれぞれ頸カバー 3406、3408 を備えうる。頸カバー 3406、3408 は、頸部材 3403、3404 と周囲の組織との間の摩擦を大きくする機能を有してよく、更に手術部位に存在しうる血液及び他の液体を吸収することによって臨床医の視界を改善する機能を有しうる。

10

【0033】

異なる実施形態において、本明細書で述べた異なるエンドエフェクタ及び作動機構を備えた外科用ダイセクタ 100 の異なる実施形態を用いた外科用器具を、例えばオリンパス社 (Olympus Corporation) より販売される G I F - 100 モデルのような可撓性内視鏡と組み合わせて使用することができる。少なくとも 1 つのこうした実施形態において、例えば内視鏡、腹腔鏡、又は胸腔鏡を、例えば大腸を通じて経肛門的に患者の体内に、切開口又はキーホール及びトロカールを通じて腹部に、又は食道を通じて経口的に、若しくは子宮頸部を通じて経腔的に、導入することができる。これらの装置は、例えば肝臓などの臓器の病変組織を治療するために臨床医が外科用ダイセクタ 100 を組織治療領域の近くに案内及び配置する助けとなりうる。別の実施形態では、これらの装置を病変組織を治療するために例えば消化管 (G I)、食道、及び / 又は肺の近くに配置することができる。異なる実施形態において、内視鏡は、遠位端が光源、視認ポート、及び少なくとも 1 つの作業チャネルを有しうる可撓性シャフトを有しうる。少なくとも 1 つのこうした実施形態では、視認ポートが視野内の画像を例えば内視鏡内の電荷結合素子 (CCD) カメラなどの光学装置に送信することにより、操作者がその画像をディスプレイモニタ（図に示されていない）上で見ることができる。

20

【0034】

本明細書では「近位」及び「遠位」なる用語は、臨床医から手術部位にまで（例えばトロカールを通じて、自然孔を通じて、又は開放手術部位を通じて）延びる器具の端部を操作する臨床医に対して用いられる点は認識されるであろう。「近位」なる用語は、臨床医に最も近い部分を指し、「遠位」なる用語は、臨床医から離れた位置にある部分を指す。正確性及び明確性を期するために、「垂直」、「水平」、「上」、「下」といった空間に関する用語は、本明細書では図面に対して使用されうる点は更に認識されるであろう。しかしながら、外科用器具は多くの向き及び配置で使用されるものであり、これらの用語は限定的及び絶対的なものではない。

30

【0035】

以上、幾つかの実施形態を図示及び説明し、更に幾つかの例示的実施形態をかなり詳細に説明したが、説明された実施形態は、付属の特許請求の範囲をこうした詳細に制限、又はいかなる意味においても限定することを目的としたものではない。当業者には更なる効果及び改変が直ちに明らかとなりうる。当業者であればこれらの異なる実施形態によって与えられる異なる効果は直ちに認識されるであろう。

40

【0036】

幾つかの実施形態について説明したが、これらの実施形態の効果の一部又はすべてを達成する、これらの実施形態に対する様々な改変、変更、及び適合が当業者であれば想到されうることは明らかである。例えば異なる実施形態によれば、特定の機能を行なううえで单一の要素を複数の要素で置き換えてもよく、複数の要素を单一の要素で置き換えてもよ

50

い。したがって説明した実施形態は、付属の特許請求の範囲から逸脱することなくすべてのこうした改変、変更及び適合を網羅することを目的としたものである。

【0037】

本明細書で開示する装置は1回の使用の後に廃棄されるように設計してもよく、あるいは複数回使用されるように設計することもできる。ただしいずれの場合にも装置は少なくとも1回の使用の後に再使用するために再調整しうる。再調整には、装置の分解工程、これに続く特定の部品の洗浄及び交換工程、更にこれに続く再組み立て工程の組み合わせが含まれる。詳細には、装置は分解してもよく、装置の任意の数の特定の部品又は部分を任意の組み合わせで選択的に交換するかあるいは取り外してもよい。特定の部品を洗浄及び／又は交換したならば、装置を再調整設備において、あるいは外科手術の直前に手術チームにより、その後の使用のために再組立てすることができる。当業者であれば、装置の再調整において分解、洗浄／交換、及び再組立てのための様々な異なる技術を利用することができる点は認識されるであろう。こうした技術の利用、及びその結果として得られる再調整済みの装置はすべて本願の範囲に含まれるものである。

10

【0038】

本明細書で述べた各実施形態は手術の前に処理されることが好ましい。最初に新品又は使用済みの器具を入手し、必要に応じて洗浄する。次いで器具を滅菌してもよい。一滅菌法では、プラスチック又はT Y V E K（登録商標）バッグなどの閉鎖かつ密封された容器に器具を入れる。次いで容器及び器具をガンマ線、X線、又は高エネルギー電子線などの容器を貫通しうる放射線場に置く。この放射線によって器具上及び容器内の細菌が殺菌される。この後、滅菌済みの器具を滅菌容器内で保管することができる。密封容器によって医療施設において開封されるまで器具は無菌状態に保たれる。

20

【0039】

その全体又は部分において本明細書に援用されたものとするすべての特許、刊行物、又はその他の開示物は、援用される資料が本開示に記載される既存の定義、記述、又はその他の開示内容と矛盾しない範囲においてのみ本明細書に援用されるものとする。このように、また必要な範囲において、本明細書に明確に記載される開示内容が本明細書に援用されたすべての矛盾する資料に優先するものとする。本明細書に援用されたものとするが本明細書に記載される既存の定義、記述、又は他の開示資料と矛盾するすべての資料又はその部分は、援用される資料と既存の開示資料との間に矛盾が生じない範囲においてのみ援用されるものとする。

30

【0040】

各実施形態は、開示される特定の実施形態に限定されたものとして解釈されるべきものではない。したがって各実施形態は限定的なものではなく例示的なものと見なされるべきものである。本特許請求の範囲から逸脱することなく他者により変形及び変更が行なわれるものである。したがって、「特許請求の範囲」に含まれるすべてのこうした同等物、変形物、及び変更物がこれにより包含されることを明確に意図していることである。

【0041】

要約すると、本明細書において説明した実施形態を用いることで得られる多くの効果について説明した。上記に述べた1以上の実施形態の説明は、例示及び説明を目的として示したものである。実施形態の説明は包括を目的としたものでもなければ、開示された厳密な形態への限定を目的としたものでもない。上記の教示を考慮することで改変又は変形を行なうことが可能である。上記1以上の実施形態は、原理及び実用的な用途を例示し、それにより当業者が異なる実施形態を、想定される特定の用途に適した様々な改変を行って利用することを可能ならしめるために選択及び説明したものである。本明細書とともに提出される「特許請求の範囲」によって全体的範囲を定義するものである。

40

【0042】

〔実施の態様〕

(1) 内視鏡外科手術で使用するための湾曲顎部ダイセクタ装置であって、
エンドエフェクタであって、

50

第1の面を画定する第1の頸部材と、

第2の面を画定する第2の頸部材と、を備え、前記第1及び第2の頸部材が共通の旋回点を有することにより、前記エンドエフェクタが、前記第1及び第2の面が互いに遠ざかる方向に旋回した開放位置と、前記第1及び第2の面が互いに近づく方向に旋回した閉鎖位置とを有し、前記第1の頸部材及び前記第2の頸部材が前記エンドエフェクタの長手方向軸から遠ざかる方向に湾曲している、エンドエフェクタと、

前記エンドエフェクタから近位方向に延びる可撓性シャフトと、

前記可撓性シャフトの近位部に連結されたハンドルと、

前記ハンドルから前記可撓性シャフトを通じて前記エンドエフェクタにまで延びる並進部材であって、該並進部材は第1及び第2の位置を有するアクチュエータにおいて前記ハンドルに連結されることにより、前記アクチュエータを前記第1の位置に配置することにより前記エンドエフェクタが前記閉鎖位置となり、かつ前記アクチュエータを前記第2の位置に配置することにより前記エンドエフェクタが前記開放位置となる、並進部材と、を備え、

前記第1の頸部材が、

前記第1の頸部材の長手方向軸から遠ざかる方向に延びる第1の翼状要素であって、前記第1の翼状要素の幅狭の端部が遠位方向に向いている、第1の翼状要素と、

前記第1の頸部材の前記長手方向軸から遠ざかる方向に延び、かつ前記第1の翼状要素の反対側の第2の翼状要素であって、前記第2の翼状要素の幅狭の端部が遠位方向に向いている、第2の翼状要素とを備える、装置。

(2) 前記第1及び第2の翼状要素の前縁部が尖っている、実施態様1に記載の装置。

(3) 前記第1及び第2の頸部材が、外科用鋼材及びプラスチックからなる群から選択される材料を含む、実施態様1に記載の装置。

(4) 前記第1及び第2の翼状要素が、外科用鋼材及びプラスチックからなる群から選択される材料を含む、実施態様1に記載の装置。

(5) 前記可撓性シャフトがコイルパイプを備える、実施態様1に記載の装置。

(6) 前記可撓性シャフトが多数の切り欠き要素を画定する円筒を備える、実施態様1に記載の装置。

(7) 前記並進部材がワイヤである、実施態様1に記載の装置。

(8) 前記ワイヤが3層鋼ワイヤである、実施態様7に記載の装置。

(9) 前記エンドエフェクタが前記並進部材に連結されたシャトルを備え、該シャトルは遠位方向及び近位方向に動くように構成され、前記シャトルが前記エンドエフェクタの長手方向軸から遠ざかる方向に延びる第1のピンと、該第1のピンの反対側の第2のピンとを備え、

前記第1の頸部材が、前記第1のピンを受容するための第1のスロットを画定する近位側カム部材を備え、

前記第2の頸部材が、前記第2のピンを受容するための第2のスロットを画定する第2の近位側カム部材を備える、実施態様1に記載の装置。

(10) 前記第1及び第2のスロットが、前記シャトルの近位方向への運動によって前記エンドエフェクタが前記閉鎖位置へと押され、かつ前記シャトルの遠位方向への運動によって前記エンドエフェクタが前記開放位置へと押されるように配置されている、実施態様9に記載の装置。

【0043】

(11) 前記エンドエフェクタが、

前記アクチュエータの運動に応じて遠位方向及び近位方向に動くように構成されたシャトルと、

近位端が前記シャトルの遠位部に連結され、かつ遠位端が前記第1の頸部材に連結された第1の連結要素と、

近位端が前記シャトルの遠位部に連結され、遠位端が前記第2の頸部材に連結された第2の連結要素と、を備え、

10

20

30

40

50

前記第1及び第2の連結要素が、前記シャトルの近位方向への運動によって前記エンドエフェクタが前記開放位置へと押され、前記シャトルの遠位方向への運動によって前記エンドエフェクタが前記閉鎖位置へと押されるような位置において前記第1及び第2の頸部材に連結される、実施態様1に記載の装置。

(12) 前記可撓性シャフトの遠位部に連結された外側カップラと、

前記外側カップラ、前記並進部材、及び前記エンドエフェクタに連結され、前記外側カップラに対して回転可能な内側カップラと、を更に備える、実施態様1に記載の装置。

(13) 前記並進部材の回転により前記内側カップラ及び前記エンドエフェクタが前記可撓性シャフトに対して回転する、実施態様12に記載の装置。

(14) 前記第1の頸部材が、前記第1の面の遠位部に配置された第1の電極を備える、実施態様1に記載の装置。 10

(15) 前記第1の頸部材が、前記第1の電極を前記第1の頸部材の残りの部分から隔離するように配置された電気絶縁性材料を更に含む、実施態様14に記載の装置。

(16) 前記第1の頸部材の遠位部が第1の電極を画定する、実施態様1に記載の装置。 20

(17) 前記第1の電極が実質的に丸みを帯びている、実施態様16に記載の装置。

(18) 前記第1の電極が、近位方向を向いた鉤の形状である、実施態様16に記載の装置。

(19) 前記第1の電極が前記第1の面の反対側の面上に実質的に配置されている、実施態様16に記載の装置。 20

(20) 前記第1の電極と前記第1の頸部材の残りの部分との間に配置された電気絶縁性材料を更に備える、実施態様16に記載の装置。

【0044】

(21) 前記第1の頸部材が中空の管腔を画定し、かつ前記装置が該中空の管腔を通じて遠位方向に延びる第1の電極を更に備え、前記第1の電極が前記管腔を通じて延びるワイヤ部分と、前記第1の頸部材を越えて延びる活動部分とを画定する、実施態様1に記載の装置。

(22) 前記第1の電極が遠位方向及び近位方向に並進可能である、実施態様21に記載の装置。

(23) 前記第1の電極の前記活動部分が近位方向を向いた鉤を画定する、実施態様21に記載の装置。 30

(24) 内視鏡外科手術で使用するための湾曲頸部ダイセクタ装置であって、エンドエフェクタであって、

第1の面を画定する第1の頸部材と、

第2の面を画定する第2の頸部材であって、前記第1及び第2の頸部材が共通の旋回点を有することにより、前記エンドエフェクタが、前記第1及び第2の面が互いに遠ざかる方向に旋回した開放位置と、前記第1及び第2の面が互いに近づく方向に旋回した閉鎖位置とを有し、前記第1の頸部材及び前記第2の頸部材が前記エンドエフェクタの長手方向軸から遠ざかる方向に湾曲している、第2の頸部材と、 40

前記エンドエフェクタの長手方向軸上に実質的に配置され、遠位方向及び近位方向に動くように構成されたシャトルと、

近位端が前記シャトルの遠位部に連結され、遠位端が前記第1の頸部材に連結された第1の連結要素と、

近位端が前記シャトルの遠位部に連結され、遠位端が前記第2の頸部材に連結された第2の連結要素であって、前記第1及び第2の連結要素が、前記シャトルの近位方向への運動によって前記エンドエフェクタが前記開放位置へと押され、前記シャトルの遠位方向への運動によって前記エンドエフェクタが前記閉鎖位置へと押されるような位置において前記第1及び第2の頸部材に連結される、第2の連結要素と、を備える、エンドエフェクタと、

前記エンドエフェクタから近位方向に延びる可撓性シャフトと、 50

前記可撓性シャフトの近位部に連結されたハンドルと、

前記ハンドルから前記可撓性シャフトを通じて前記シャトルまで延びる並進部材であつて、該並進部材は第1及び第2の位置を有するアクチュエータにおいて前記ハンドルに連結されることにより、前記アクチュエータを前記第1の位置に配置することにより前記並進部材が前記シャトルを近位方向に動かし、前記アクチュエータを前記第2の位置に配置することにより前記並進部材が前記シャトルを遠位方向に動かす、並進部材と、を備える、装置。

(25) 前記第1及び第2の顎部材が、外科用鋼材及びプラスチックからなる群から選択される材料を含む、実施態様24に記載の装置。

(26) 前記可撓性シャフトがコイルパイプを備える、実施態様24に記載の装置。 10

(27) 前記可撓性シャフトが多数の切り欠き要素を画定する円筒を備える、実施態様24に記載の装置。

(28) 前記並進部材がワイヤである、実施態様24に記載の装置。

(29) 前記ワイヤが3層鋼ワイヤである、実施態様28に記載の装置。

(30) 前記可撓性シャフトの遠位部に連結された外側カップラと、

前記外側カップラ、前記並進部材、及び前記エンドエフェクタに連結され、前記外側カップラに対して回転可能な内側カップラと、を更に備える、実施態様24に記載の装置。

【0045】

(31) 前記並進部材の回転により前記内側カップラ及び前記エンドエフェクタが前記可撓性シャフトに対して回転する、実施態様30に記載の装置。 20

(32) 前記第1の顎部材が、前記第1の面の遠位部に配置された第1の電極を備える、実施態様24に記載の装置。

(33) 前記第1の顎部材が、前記第1の電極を前記第1の顎部材の残りの部分から隔離するように配置された電気絶縁性材料を更に含む、実施態様32に記載の装置。

(34) 前記第1の顎部材の遠位部が第1の電極を画定する、実施態様24に記載の装置。

(35) 前記第1の電極が実質的に丸みを帶びている、実施態様34に記載の装置。

(36) 前記第1の電極が近位方向を向いた鉤の形状である、実施態様34に記載の装置。

(37) 前記第1の電極が前記第1の面の反対側の面上に実質的に配置されている、実施態様34に記載の装置。 30

(38) 前記第1の電極と前記第1の顎部材の残りの部分との間に配置された電気絶縁性材料を更に備える、実施態様34に記載の装置。

(39) 前記第1の顎部材が中空の管腔を画定し、前記装置が該中空の管腔を通じて遠位方向に延びる第1の電極を更に備え、前記第1の電極が前記管腔を通じて延びるワイヤ部分と、前記第1の顎部材を越えて延びる活動部分とを画定する、実施態様24に記載の装置。

(40) 前記第1の電極が遠位方向及び近位方向に並進可能である、実施態様39に記載の装置。 40

【0046】

(41) 前記第1の電極の前記活動部分が近位方向を向いた鉤を画定する、実施態様39に記載の装置。

(42) 内視鏡外科手術で使用するための湾曲顎部ダイセクタ装置であつて、
エンドエフェクタであつて、

第1の面を画定する第1の顎部材と、

第2の面を画定する第2の顎部材であつて、前記第1及び第2の顎部材が共通の旋回点を有することにより、前記エンドエフェクタが、前記第1及び第2の面が互いに遠ざかる方向に旋回した開放位置と、前記第1及び第2の面が互いに近づく方向に旋回した閉鎖位置とを有し、前記第1の顎部材及び前記第2の顎部材が前記エンドエフェクタの長手方向軸から遠ざかる方向に湾曲している、第2の顎部材と、を備える、エンドエフェクタと 50

、前記エンドエフェクタから近位方向に延びる可撓性シャフトと、

前記可撓性シャフトの近位部に連結されたハンドルであって、第1の位置及び第2の位置を有するアクチュエータを備える、ハンドルと、

前記ハンドルから前記可撓性シャフトを通じて前記エンドエフェクタにまで延びる並進部材であって、該並進部材は前記第1及び第2の位置を有するアクチュエータにおいて前記ハンドルに連結されることにより、前記アクチュエータを前記第1の位置に配置することにより前記エンドエフェクタが前記閉鎖位置となり、前記アクチュエータを前記第2の位置に配置することにより前記エンドエフェクタが前記開放位置となる、並進部材と、を備え、

前記ハンドルが、該ハンドルの遠位部から前記アクチュエータまで近位方向に延びるスリーブを更に備える、装置。

(43) 前記第1の頸部材が、

前記第1の頸部材の長手方向軸から遠ざかる方向に延びる第1の翼状要素であって、前記第1の翼状要素の幅狭の端部が遠位方向に向いている、第1の翼状要素と、

前記第1の頸部材の前記長手方向軸から遠ざかる方向に延びる、前記第1の翼状要素の反対側の第2の翼状要素と、を備え、前記第2の翼状要素の幅狭の端部が遠位方向に向いており、前記第1及び第2の翼状要素の前縁部が尖っている、実施態様42に記載の装置。

(44) 前記第1及び第2の頸部材が、外科用鋼材及びプラスチックからなる群から選択される材料を含む、実施態様42に記載の装置。

(45) 前記第1及び第2の翼状要素が、外科用鋼材及びプラスチックからなる群から選択される材料を含む、実施態様42に記載の装置。

(46) 前記可撓性シャフトがコイルパイプを備える、実施態様42に記載の装置。

(47) 前記可撓性シャフトが多数の切り欠き要素を画定する円筒を備える、実施態様42に記載の装置。

(48) 前記並進部材がワイヤである、実施態様42に記載の装置。

(49) 前記ワイヤが3層鋼ワイヤである、実施態様48に記載の装置。

(50) 前記エンドエフェクタが、前記並進部材に連結されたシャトルを備え、該シャトルは遠位方向及び近位方向に動くように構成され、前記シャトルが前記エンドエフェクタの長手方向軸から遠ざかる方向に延びる第1のピンと、該第1のピンの反対側の第2のピンとを備え、

前記第1の頸部材が、前記第1のピンを受容するための第1のスロットを画定する近位側カム部材を備え、

前記第2の頸部材が、前記第2のピンを受容するための第2のスロットを画定する第2の近位側カム部材を備える、実施態様42に記載の装置。

【0047】

(51) 前記第1及び第2のスロットが、前記シャトルの近位方向への運動によって前記エンドエフェクタが前記閉鎖位置へと押され、前記シャトルの遠位方向への運動によって前記エンドエフェクタが前記開放位置へと押されるように配置されている、実施態様50に記載の装置。

(52) 前記エンドエフェクタが、

前記アクチュエータの運動に応じて遠位方向及び近位方向に動くように構成されたシャトルと、

近位端が前記シャトルの遠位部に連結され、遠位端が前記第1の頸部材に連結された第1の連結要素と、

近位端が前記シャトルの遠位部に連結され、遠位端が前記第2の頸部材に連結された第2の連結要素と、を備え、

前記第1及び第2の連結要素が、前記シャトルの近位方向への運動によって前記エンドエフェクタが前記開放位置へと押され、前記シャトルの遠位方向への運動によって前記エ

10

20

30

40

50

ンドエフェクタが前記閉鎖位置へと押されるような位置において前記第1及び第2の頸部材に連結される、実施態様42に記載の装置。

(53) 前記可撓性シャフトの遠位部に連結された外側カップラと、

前記外側カップラ、前記並進部材、及び前記エンドエフェクタに連結され、前記外側カップラに対して回転可能な内側カップラと、を更に備える、実施態様42に記載の装置。

(54) 前記並進部材の回転により前記内側カップラ及び前記エンドエフェクタが前記可撓性シャフトに対して回転する、実施態様53に記載の装置。

(55) 前記第1の頸部材が、前記第1の面の遠位部に配置された第1の電極を備える、実施態様42に記載の装置。

(56) 前記第1の頸部材が、前記第1の電極を前記第1の頸部材の残りの部分から隔離するように配置された電気絶縁性材料を更に備える、実施態様55に記載の装置。 10

(57) 前記第1の頸部材の遠位部が第1の電極を画定する、実施態様42に記載の装置。

(58) 前記第1の電極が実質的に丸みを帯びている、実施態様57に記載の装置。

(59) 前記第1の電極が、近位方向を向いた鉤の形状である、実施態様57に記載の装置。

(60) 前記第1の電極が前記第1の面の反対側の面上に実質的に配置されている、実施態様57に記載の装置。

【0048】

(61) 前記第1の電極と前記第1の頸部材の残りの部分との間に配置された電気絶縁性材料を更に備える、実施態様57に記載の装置。 20

(62) 前記第1の頸部材が中空の管腔を画定し、かつ前記装置が該中空の管腔を通じて遠位方向に延びる第1の電極を更に備え、前記第1の電極が前記管腔を通じて延びるワイヤ部分と、前記第1の頸部材を越えて延びる活動部分とを画定する、実施態様42に記載の装置。

(63) 前記第1の電極が遠位方向及び近位方向に並進可能である、実施態様62に記載の装置。

(64) 前記第1の電極の前記活動部分が近位方向を向いた鉤を画定する、実施態様62に記載の装置。

【図 1】

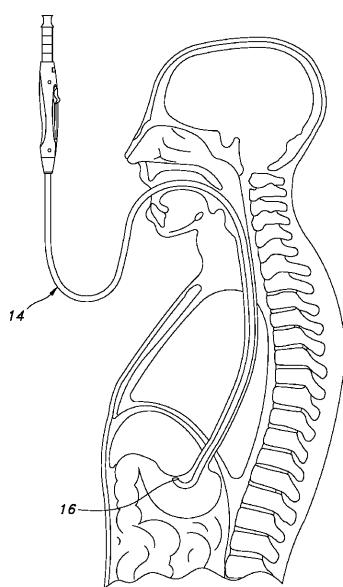


FIG. 1

【図 2】

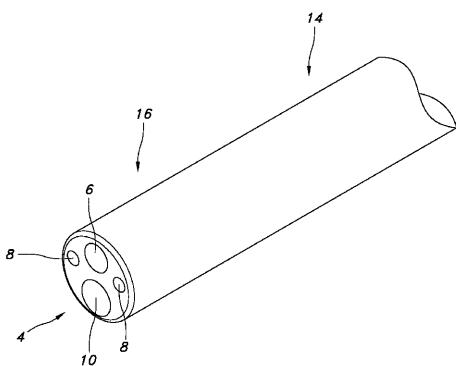


FIG. 2

【図 3】

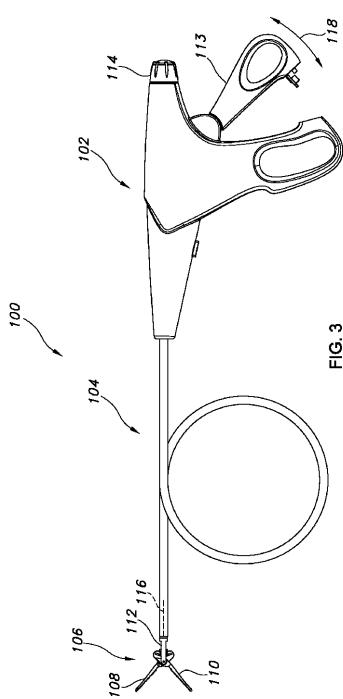


FIG. 3

【図 4】

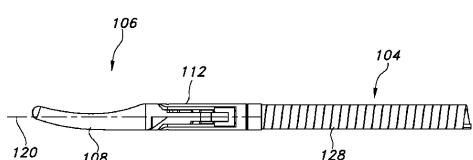


FIG. 4

【図 5】

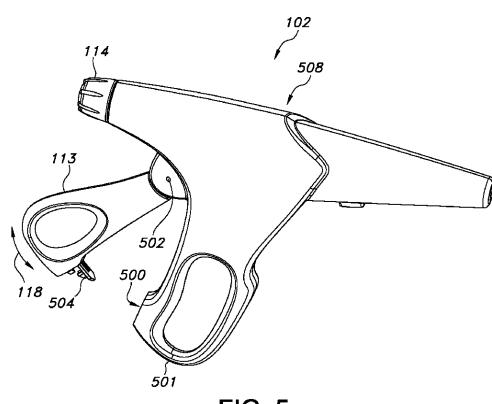


FIG. 5

【図 6】

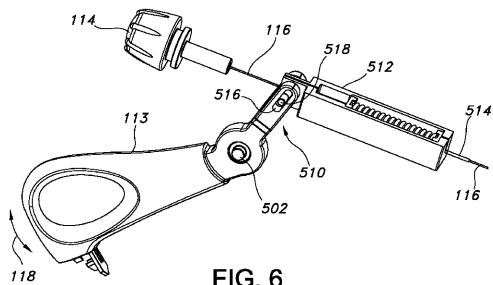


FIG. 6

【図 7】

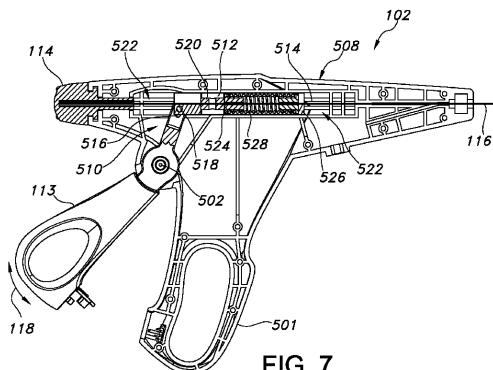


FIG. 7

【図 8】

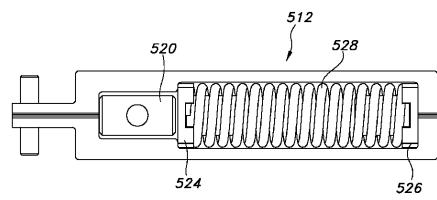


FIG. 8

【図 9】

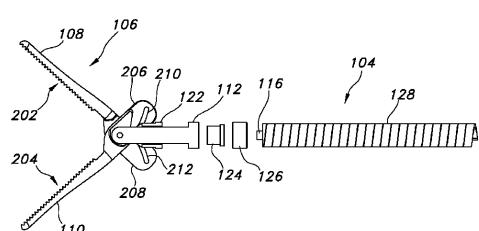


FIG. 9

【図 10】

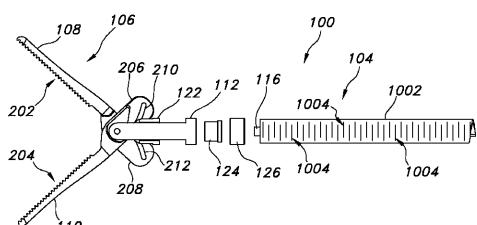


FIG. 10

【図 11】

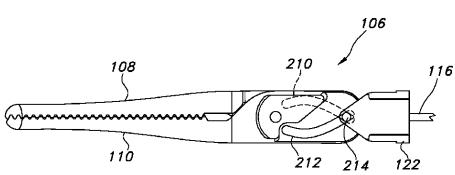


FIG. 11

【図 12】

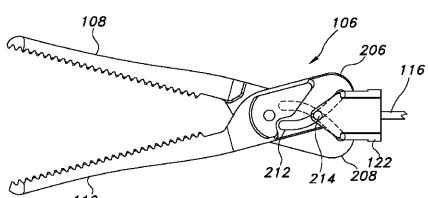


FIG. 12

【図 13】

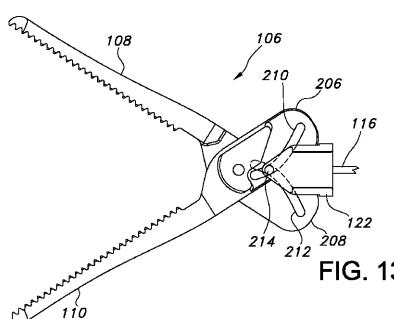


FIG. 13

【図 14】

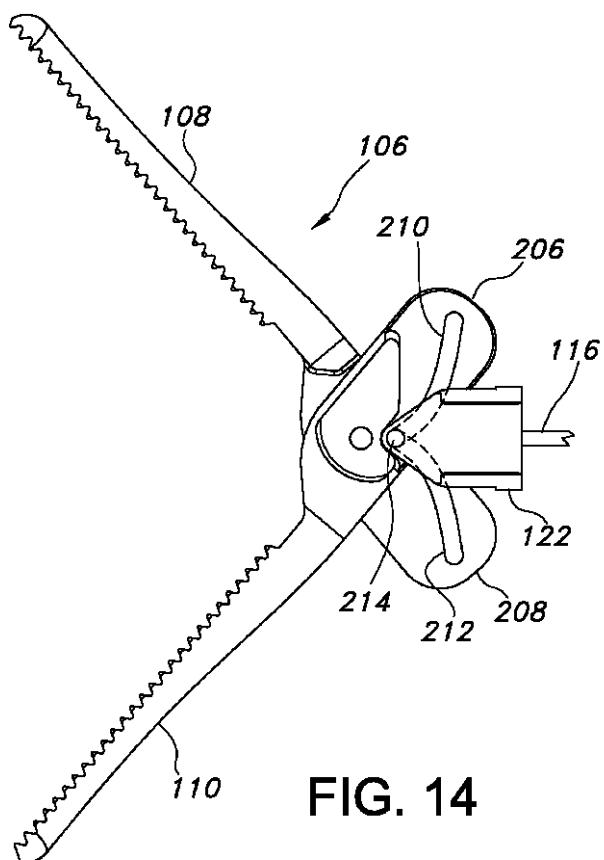


FIG. 14

【図 15】

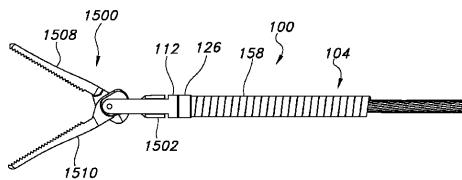


FIG. 15

【図 16】

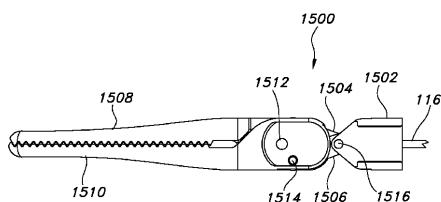


FIG. 16

【図 17】

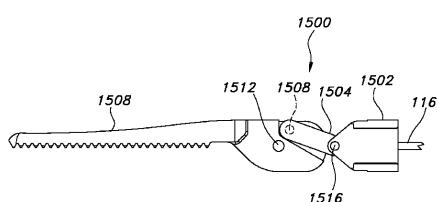


FIG. 17

【図 18】

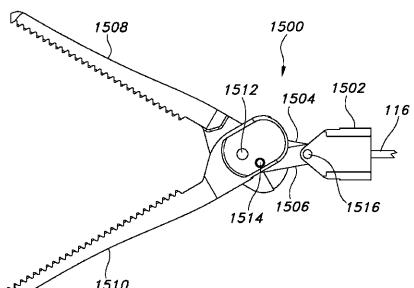


FIG. 18

【図 20】

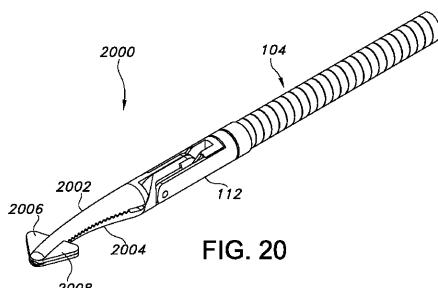


FIG. 20

【図 19】

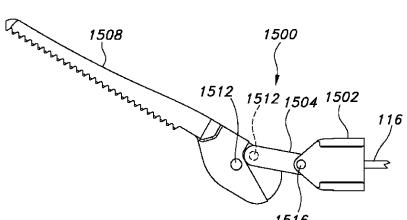


FIG. 19

【図 21】

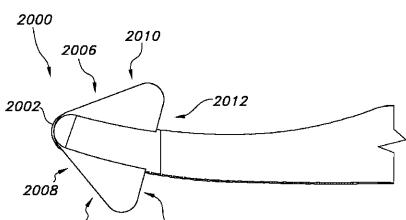


FIG. 21

【図 2 2】

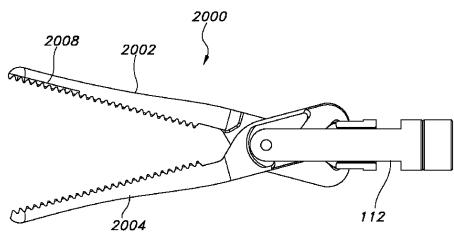


FIG. 22

【図 2 4】

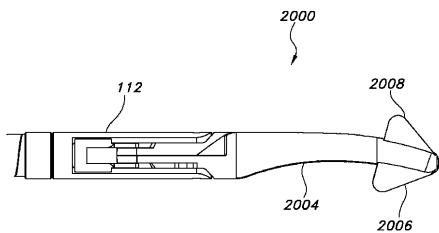


FIG. 24

【図 2 3】

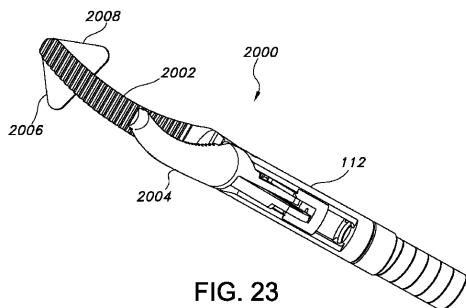


FIG. 23

【図 2 5】

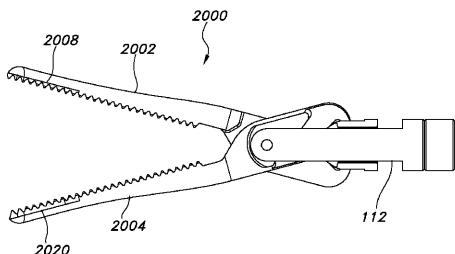


FIG. 25

【図 2 6】

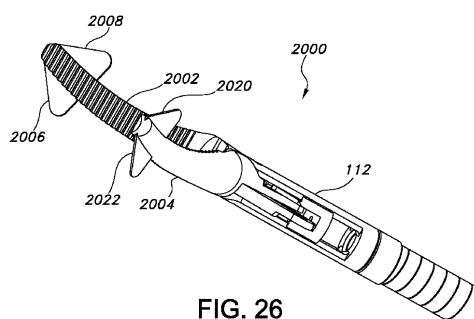


FIG. 26

【図 2 8】

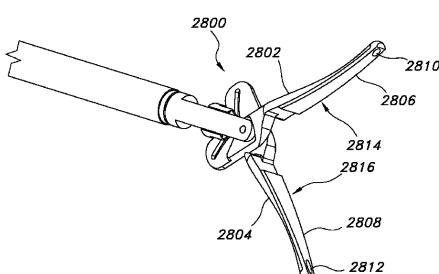
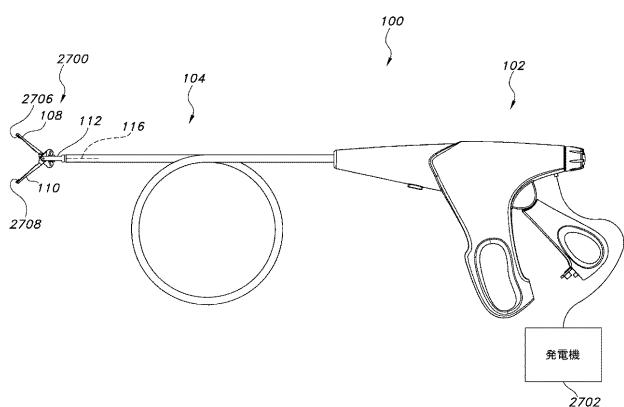


FIG. 28

【図 2 7】

発電機
2702

【図 2 9】

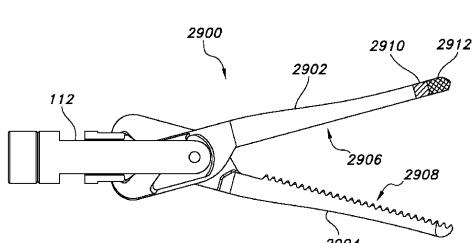


FIG. 29

【図 3 0】

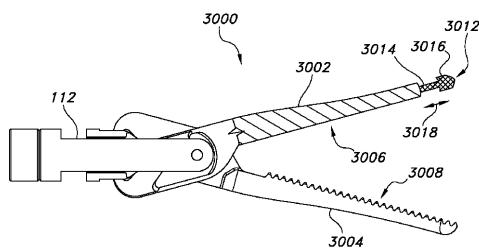


FIG. 30

【図 3 1】

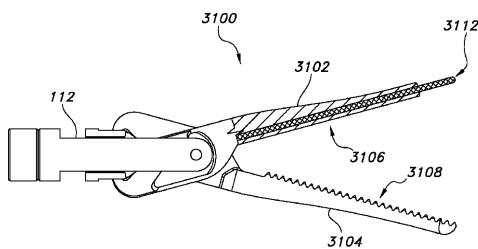


FIG. 31

【図 3 2】

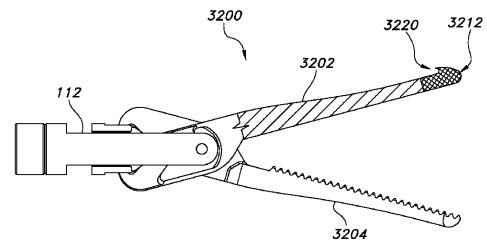


FIG. 32

【図 3 3】

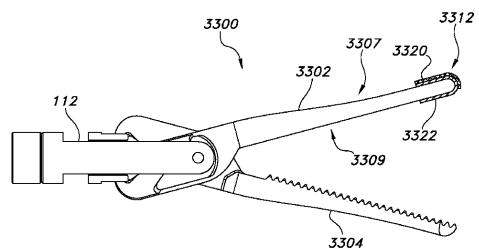


FIG. 33

【図 3 4】

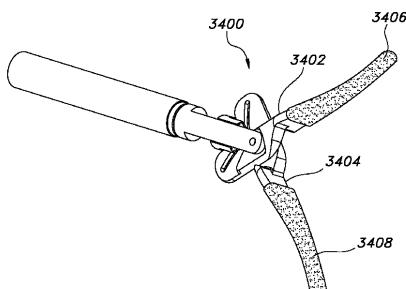


FIG. 34

【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/US2010/022721

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
INV. A61B17/28 A61B17/29 A61B17/295 A61B17/32
ADD.

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
A61B

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practical, search terms used)

EPO-Internal

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US 5 782 859 A (NICHOLAS DAVID A [US] ET AL) 21 July 1998 (1998-07-21) column 5, line 38 - columns 7,16, 1ines 44,23-26; figures 1-8,32	24-29, 42,44-52 1-23, 30-41, 43,53-64
Y	US 6 685 724 B1 (HALUCK RANDY S [US]) 3 February 2004 (2004-02-03) column 5, lines 20-29 - column 6, 1ines 47-62; figure 4	1-11,43
A	US 2005/215996 A1 (OUCHI TERUO [JP]) 29 September 2005 (2005-09-29)	12-42, 44-64
Y	paragraph [0046]; figures 1-7	12,13, 30,31, 53,54 1-11, 14-29, 32-51
		-/-

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

* Special categories of cited documents :

- *A* document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance
- *E* earlier document but published on or after the international filing date
- *L* document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)
- *O* document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means
- *P* document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

T later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

X document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

Y document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art.

& document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search

Date of mailing of the international search report

8 April 2010

16/04/2010

Name and mailing address of the ISA/

European Patent Office, P.O. 5818 Patentlaan 2
NL - 2280 HV Rijswijk
Tel: (+31-70) 340-2040,
Fax: (+31-70) 340-3016

Authorized officer

Lee, Ronan

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/US2010/022721

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	DE 10 2006 027873 A1 (ERBE ELEKTROMEDIZIN [DE]) 24 January 2008 (2008-01-24) paragraph [0039]; figures 1-2	14-23, 32-41, 55-64 1-13, 24-31, 42-54
A	US 2007/173872 A1 (NEUENFELDT STEVEN K [US]) 26 July 2007 (2007-07-26) paragraph [0015] - paragraph [0029]; figures 1-2	1-64

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No
PCT/US2010/022721

Patent document cited in search report		Publication date	Patent family member(s)		Publication date
US 5782859	A	21-07-1998	NONE		
US 6685724	B1	03-02-2004	US 2004138701 A1		15-07-2004
US 2005215996	A1	29-09-2005	DE 102005013871 A1 FR 2867964 A1 GB 2412322 A		13-10-2005 30-09-2005 28-09-2005
DE 102006027873	A1	24-01-2008	NONE		
US 2007173872	A1	26-07-2007	AU 2007208347 A1 CA 2640901 A1 CN 101370436 A EP 1981415 A2 JP 2009523567 T WO 2007087272 A2		02-08-2007 02-08-2007 18-02-2009 22-10-2008 25-06-2009 02-08-2007

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,RO,SE,SI,S,K,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PE,PG,PH,PL,PT,RO,RS,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,ZA,ZM,ZW

(72)発明者 バクハリア・オマル・ジェイ

アメリカ合衆国、45230 オハイオ州、シンシナティ、サセックス・アベニュー 2243

F ターム(参考) 4C160 KK03 KK04 KK07 KK19 KK36 KK39 KL03 NN03 NN09 NN10

NN13 NN15

专利名称(译)	手术模具部门		
公开(公告)号	JP2012516716A	公开(公告)日	2012-07-26
申请号	JP2011548369	申请日	2010-02-01
[标]申请(专利权)人(译)	伊西康内外科公司		
申请(专利权)人(译)	爱惜康完 - Sajeryi公司		
[标]发明人	バクハリアオマルジェイ		
发明人	バクハリア・オマル・ジェイ		
IPC分类号	A61B18/12		
CPC分类号	A61B17/29 A61B18/1445 A61B18/1492 A61B18/1815 A61B2017/2829 A61B2017/2905 A61B2017/292 A61B2017/2926 A61B2017/2929 A61B2017/2936 A61B2017/2939 A61B2017/2945 A61B2017/320044 A61B2018/00107 A61B2018/00982 A61B2018/1422 A61B2018/1432 A61B2018/144		
FI分类号	A61B17/39.310 A61B17/39.320		
F-TERM分类号	4C160/KK03 4C160/KK04 4C160/KK07 4C160/KK19 4C160/KK36 4C160/KK39 4C160/KL03 4C160 /NN03 4C160/NN09 4C160/NN10 4C160/NN13 4C160/NN15		
优先权	12/364256 2009-02-02 US		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

各种实施例涉及一种用于内窥镜外科手术的弯曲颌切割器装置。该装置可包括末端执行器，从末端执行器向近侧延伸的柔性轴；把手连接到柔性轴的近端部分；转动构件从手柄延伸穿过柔性轴到达末端执行器，其中平移构件在具有第一和第二位置的致动器处联接到手柄，使得将致动器放置在第一位置导致末端效应器处于关闭位置并将致动器置于第二位置使得末端执行器处于打开位置。

